

高齢者が安心して暮らせるよう、地域での見守りを支援しています

高齢者みまもり相談室



高齢者を地域で見守るための拠点として、昨年2月に区全域を網羅する8か所に設置が完了した「高齢者みまもり相談室」。2・3面では、ひとり暮らしなどの高齢者の生活を支えるために相談室が行っている事業をご紹介します。

みまもり相談室へご相談ください

高齢化や核家族化が進み、ひとり暮らしの高齢者や、65歳以上の高齢者だけで暮らしている世帯が増えています。こうした方たちの中には、病気や身体的な衰えなどから地域とのつながりが薄れてしまい、社会的に孤立してしまう方が少なくありません。

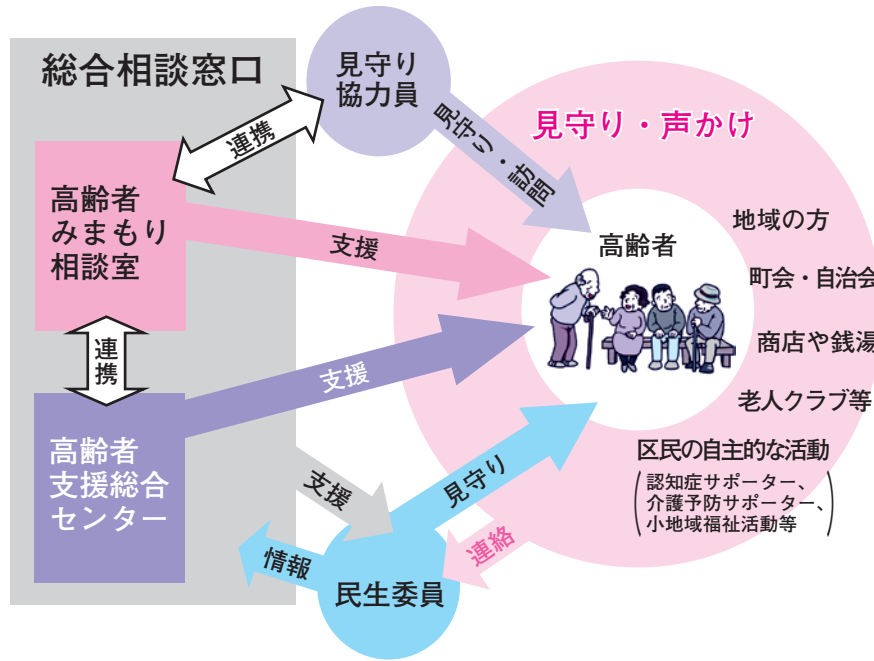
そこで区では、高齢者の皆さんが孤立することなく、住み慣れたまちで安心して暮らし続けられるよう、地域で見守るための拠点として「高齢者みまもり相談室」を区内8か所に設置しています。

これらの相談室では、相談員が地

域の民生委員や見守り協力員、町会・自治会などと連携し、支援の必要な高齢者が地域にいないかを確認したり、ひとり暮らしなどの高齢者を地域で見守るための区民の自主的な活動を支援したりしています。また、介護保険制度の相談などでは、必要に応じて、高齢者支援総合センターなどの関係機関につなげています。高齢者ご本人だけでなく、ご家族や地域の方などからも様々な相談を受け付けていますので、ぜひ、お気軽にご利用ください。

【問合せ】高齢者福祉課高齢者相談担当 ☎5608-6920

■高齢者の支援等のイメージ図



ぜひ、お読みください！「みまもりだより」

各相談室では、高齢者の皆さんに役立つ情報を届けるため、毎月1回「みまもりだより」を発行しています。相談室ごとに地域の取組や、知って得する情報などを掲載しています。

【配布場所】各みまもり相談室、高齢者福祉課(区役所4階)、協力医療機関等
*町会・自治会、老人クラブ、民生委員などでも配布【問合せ】お住まいの地域を担当する高齢者みまもり相談室



相談室と地域との情報交換にも使われています

申請を受付中！「緊急通報システム」

ひとり暮らしなどの高齢者が急病等の緊急時にボタンを押すだけで、必要に応じて救急車の出動を要請できるのが「緊急通報システム」です。さらに、24時間健康相談ができるほか、3か月に1回、受信センターから安否確認の電話もあるので安心です。

【対象】区内在住の65歳以上で、固定電話をお持ちの方 *費用等の詳細は申込先へ【申込み】随時、高齢者福祉課高齢者相談担当(区役所4階) ☎5608-6920 または、お住まいの地域を担当する高齢者みまもり相談室へ



緊急通報システムの専用通報機(左)とペンダント型送信機(右)

■高齢者みまもり相談室の一覧

【受付時間】月曜日～金曜日午前9時～午後5時(年末年始・祝日を除く)

担当地域	名称	所在地	電話番号
両国、千歳、緑、立川、菊川、江東橋	みどり高齢者みまもり相談室	緑2-5-12・アウトピアみどり苑内	☎5625-6551
横網、亀沢、石原、本所、東駒形、吾妻橋	同愛高齢者みまもり相談室	横網2-1-11・同愛記念ホーム内	☎3625-6421
錦糸、太平、横川、業平	なりひら高齢者みまもり相談室	業平5-6-2・なりひらホーム内	☎5809-7400
向島、押上	こうめ高齢者みまもり相談室	向島3-36-7・すみだ福祉保健センター内	☎5619-6511
東向島、京島	むこうじま高齢者みまもり相談室	東向島2-36-11・ベレール向島内	☎6657-2731
堤通、墨田、東向島四丁目	うめわか高齢者みまもり相談室	墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内	☎5630-6511
文花、立花	文花高齢者みまもり相談室	文花1-32-1-101・墨田区シルバー人材センター内	☎3614-6511
八広、東墨田	はなみずき高齢者みまもり相談室	八広3-22-14・はなみずきホーム内	☎3614-1465

まずは、私たち相談員へお気軽にご相談ください

みどり高齢者みまもり相談室相談員(写真左から)横山幸子さん、菅野弘子さん、佐藤淳子さん



開設してから3年目となる「みどり高齢者みまもり相談室」の担当地域には、65歳以上の高齢者が約6600人いらっしゃいます。そのうち、ひとり暮らしの高齢者の半数以上がオートロック等の集合住宅に住んでいらっしゃるというのが、この地域の特色です。

当初、オートロックの集合住宅では高齢者にお会いすることさ

えできなかったのですが、相談室の役割を理事会や管理組合の方などが理解してくださったこともあり、今では「みまもりだより」の掲示や戸別配布などを自主的に行っていただいています。また、広報活動や見守り講座を行うために地域へ出向くことで、多くの声が入ってくるようになってきました。これは、見

守りの意識が広がり、地域でさげられない見守りが行われているからだと思っています。「今は大丈夫だけど、今後が不安」と思っている方、「気になることがあるんだけど、こんなことで電話していいのかな」と思っている方、どんなことでも構いません。気軽にご相談ください。

消防署などと連携し、「防火防災診断」も行っています

高齢者みまもり相談室の事業のうち、高齢者の安全を守る支援として、消防署などと連携しながら「防火防災診断」を行っています。

これは、高齢者みまもり相談室の職員と消防署員などが、診断を希望する高齢者のお宅を訪問する取組で、火災の予防や地震への備えの確認、家庭内事故の危険性などの診断を行い、その結果を元に居住環境や生活習慣を改善するためのアドバイスをします。診断を希望される方は、ご相談ください。

【問合せ】▶お住まいの地域を担当する高齢者みまもり相談室 ▶向島消防署 ☎3619-0119 ▶本所消防署 ☎3622-0119

診断を受けた皆さんが喜んでくれています

むこうじま高齢者みまもり相談室 相談員 岩川幸治さん

他人が家にあがるということで、「防火防災診断」を遠慮される高齢の方もいらっしゃいます。でも、実際に診断を受けてみると、皆さん「受けて良かった」と言ってくださいます。消防署の方は火災の専門家ですから、火災から命を守るための具体的なアドバイスをもらえるとうれしいですね。

みまもり相談室では、そうしたア

ドバイスとあわせて「家具転倒防止器具の取付け」や「緊急通報システム」等のサービスを紹介しています。消防署の方などと連携してご説明することで、サービスをただ紹介するよりも利用につながると思いますし、こうした連携は私たち相談員にとっても、火災の予防や地震への備え、家庭内事故の危険性を学ぶことができるので、とても勉強になります。

相談員の声



今後も、消防署などと連携して行っているメリットを活かしながら、ご高齢の方への支援に結び付けていきたいと思っています。

消防署員の声

相談室と連携することで、丁寧に診断できます

向島消防署 警防課(写真左から)楠美 公一郎さん、河西進一さん



区内で火災により亡くなった方のうち、6割以上が65歳以上の高齢者で、その大半は火災発生時に一人または高齢者のみの状況でした。そこで、ひとり暮らしなどの高齢者が火災で被害を受けることがないように、向島消防署では、みまもり相談室などと連携し、随時、「防火防災診断」を行っています。

診断をする中で特に気を付けているのは、火災の予防や地震への備えが万全かや、家の中での転倒など事故が発生する要因がないかを確認し、改善できるものはすぐに対応するという事です。事故につながるおそれがある、古い機器を使っている方も多いのでからね。また、最近では、火の出ない暖房器具を使用している方も増え



防火防災診断で、焼け焦げたコンセントが見つかりました



高齢者には手が届きにくい高い場所のホコリも、火災につながる可能性があるため、丁寧に拭き取ります

てきていますが、火が出なくても使い方を誤ると火事につながるがあるので注意を呼び掛けています。

診断結果をお話する際には、火災現場などでの実体験を織り交ぜながら丁寧に説明することを心掛けているからでしょうか、皆さんアドバイスをよく聞き入れてくださいます。

今後も、多くの方に「防火防災診断」をご利用いただき、安心して暮らせるまちをつくっていきます。

利用者の声

時間をかけて丁寧に見ていただけたので安心しました

「防火防災診断」の利用者 加藤 ヒロ子さん(東向島在住)



みまもり相談室の方に勧められて、昨年の11月に「防火防災診断」を受けました。相談室の方や消防署の方などがいらっちゃって部屋の中を丁寧に確認してくださったら、コタツに使っていたコンセントがショートしているのが見つかったんです。すぐに、みまもり相談室の方が大家さんに伝えてくれて、コンセントを取り替えてもらうことができました。火事

になる前に発見することができて、本当に安心しました。ほかに、火事を出さないための正しい暖房器具の使い方を教えてくださいましたし、地震で家具が倒れてこないようにするための「家具転倒防止器具」や、割れたガラスが飛び散るのを防ぐ「ガラス飛散防止フィルム」を紹介してくださいました。こういったサービスも、ぜひ、利用したいですね。



皆さんの防火防災への備えについて、消防署員が丁寧に質問しながら確認しています